

史前日本語における有声阻害音と無声阻害音の
音声的区別の形成について

榎木久薫

地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）第10巻 第2号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES)Vol.10 / No.2

平成 25 年12月 4 日発行 December 4, 2013

史前日本語における有声阻害音と無声阻害音の音声的区別の形成について

*榎木 久薫

キーワード：清濁、音声的区別、音韻的対立、同化、相補分布

一 はじめに

本攷は、清濁の対立が、古くは前鼻音の有無であったという仮説（早田輝洋 一九七七^{ad.}・一九九六）と、その前鼻音が、複合語の内部境界標示のための阻害音系子音の延長によって生じたとの仮説（肥爪周二二〇〇三・二〇〇四）を踏まえ、更に、その前鼻音が生じる前提である、阻害音系子音の有声／無声の音声的区別の形成過程について、考察したところを述べるものである。

二 本攷の前提

本攷の前提となる肥爪の仮説は（肥爪 二〇〇三）で、次のように述べられている。

清濁の音韻的対立が存在しない、すなわち阻害音のグループに有声・無声の対立がない状態（アイヌ語のような状態）においては、諸言語の例から考えて、阻害音は、語頭で無声音、母音間で有声音という異音分布をなしていたと考えても不自然ではない（川[kapa/ˈkaba]、人[ˈpi.to/ˈpi.do]）。そして、この有声化によって、語としてのまとまりが音声的に標示されることになる。複合語においても、この有声化によって結

合標示がなされることになる（小川[wokapa/ˈwogaba]、里人[sato.pi.to/ˈsado.bi.do]）。しかし、古代日本語のように、単音節語が豊富に存在し活力を保っている状態においては、どのように語の内部を区切っても、それぞれが何らかの意味を有する単位になりやすく、語構成が不明瞭化するおそれがあるので、同時に内部境界の位置を明示することができれば便利である。

そのための一つの方法として、子音の閉鎖の強弱によって、語構成を標示するというのが考えられる。（弱閉鎖は摩擦音化しても構わない。サ行子音は強閉鎖の状態では破擦音であったと考える）。

┌—強閉鎖

小川 [wo-kapa/ˈwogaba]

└—弱閉鎖

┌—強閉鎖

里人 [sato-pi-to/ˈsado.bi.do]

└—弱閉鎖

*鳥取大学地域学部地域文化学科

そして、この差異を音声的により明瞭に発音するためには、強閉鎖の継続時間を延長して、複合語の内部境界を強調するのが、最も簡単な方法である。しかし、閉鎖の継続時間がある限度を超えた場合、そのままでは声帯の振動を維持するのが不可能になってしまう。例えば、現代共通語の「すつゝく」は、通常「sʉngokʉ」, 「sʉng:okʉ」などと音声表記されるが、実際には促音部分において声帯の振動を一旦停止せざるをえないことを考えてみるとよい。

もちろん、内部境界標示のための有声破裂音・摩擦音の閉鎖部を延長する際、声帯振動の継続による結合標示を放棄し、声帯の振動を素直に停止させるという方法が一方にはある。しかし、この方法は、「やまかは（山や川）」「yama-kapa」[jamagaba ~ jama-kkaba ~ jama-kaba]のような同格型の複合語や、「やちまた（八街）」「ya-timata」[jadimada ~ jatimada ~ ja-timada]のように後項があらかじめ複合語である、右分かれ型の複合語の場合など、相対的に大きな切れ目を含む結合部のみ適用されたと考えておく。

これに対して、閉鎖を保ったまま、結合標示のための声帯振動を維持するには、以下の方法が考えられる。（例示は現代語の「すつゝく」「ひつでー」「やっべー」より変形したもので、今扱っている問題とは直接関係ない）。

①側面に呼吸を抜く。例 [sʉngokʉ] [çide:] ×

②鼻腔に呼吸を抜く。例 [sʉngokʉ] [çinde:] [jambe:]
口蓋帆を下げて鼻腔に呼吸を抜く調音運動は、ナ行・マ行子音において存在したが、側面に呼吸を抜く調音運動は一般的ではなかったはずであるので、②の方法が日本語話者の調音習慣に相対的に馴染みやすかったのであろう。また、①の方法では、両唇音（ハ行音）に適用できなかった。

このような経緯で、「小川」[wongaba]、「里人」[sado:mbido:]のごとく、複合語の内部境界に前鼻音が発達し、これこそが、「非鼻音/鼻音」という形での清濁の対立の発生、及び連濁現象の起源であったと推定する。

このように、肥爪の仮説においては、阻害音系子音の有声/無声に音韻的対立はない（語の区別に関与しない）が音声的な区別はあること、その区別が形態上の位置と対応していること、具体的には、語頭で無声音・母音間で有声音であると認識されていることが、重要な前提となっている。

三 音声的区別と音韻的対立

日本語における無声音の有声と無気とは、前音環境の声の有無に対して相補分布をなしており、日本語母語話者は、この二音の区別が出来ない（音声的区別を持たない）。

もし、有声阻害音と無声阻害音の分布が、日本語における無声音の有声と無気のような、音環境に対して相補分布をなすものであったなら、阻害音系子音の有声と無声とは、音声的に非弁別であったはずである。音声的に非弁別であれば、阻害音系子音の有声を保つために、その前の子音の延長部を選択的に鼻音化する、ということもなされなかったはずである。

音環境に同化して相補分布となり、音声的な区別がない状態の方が、語の区別に関与しないことよって音韻的な対立はないが、音声的な区別はある状態よりも、相補分布をなす二音としては、より前の姿であろう。

このように考えるならば、肥爪の仮説が前提とする、阻害音系子音の有声と無声が音声的には区別され、音韻的には対立しない

状態は、阻害音系子音の有声と無声とが音声的に区別を持たない状態から、何らかの過程を経て移行した姿と見るのが自然である。

四 音声的区別のない状態

肥爪の仮説の前提となる、阻害音系子音の有声と無声が、音声的には区別され、音韻的に対立しない状態とは、語中（前音環境は母音）では阻害音系子音は有声となり、語頭と認識されれば、前の語（語末音は母音）から呼気の停止なく発音されても無声となつたというものであったと考えられる。

〔解〕 /o₂kw/ [to₂gw]

〔山々川〕 Yamato:kapa [jamato:kaba]

このことよって、音声的には前音環境が母音（有声）であっても、阻害音系子音が有声の場合（語中）と無声の場合（語頭）があることになり、音声的に区別されるようになる。しかし、形態上は、語頭∥無声・語中∥有声であつて語の区別に関与せず、阻害音系子音の有声／無声は、音韻的に対立しない。しかし、形態上の位置異音（語頭∥無声・語中∥有声）であることは認識されているので、語頭の阻害音系子音が有声になれば、前の語と合せて一語（複合語）になったことを示すことになる。

先述のように、本攷では、阻害音系子音の有声／無声が音韻的には対立しないが、語頭で無声音・語中で有声音であることが認識されている状態には、更にその前の段階があつたと仮定する。

その前の段階とは、語頭であつても、前に母音があれば阻害音系子音は有声音という状態であつたと考えられる。この状態は、音声学的には、阻害音系子音の声の有無が、前の環境に同化するこ

とによって生じたものと解釈される。このことよって、阻害

五 有声阻害音と無声阻害音の音声的区別の形成

本攷では、阻害音系子音の有声／無声の音声的な区別がない段階の日本語では、阻害音系子音は、前の環境が呼気なしの場合∥無声、母音の場合∥有声という相補分布であつたと仮定する。

〔川〕 /kapa/ [kaba]

〔山々川〕 Yamato:kapa [jamato:gaba]

この相補分布は、音声学的には、阻害音系子音の声の有無が、前の音環境に同化することよって生じたものと解釈される。

このような段階の日本語に、複合語の内部境界標示のための子音の延長部が加わると、どのようなことが起こるのであろうか。

子音の延長部とは、後の阻害音系子音の延長音であるから、その音価は後の阻害音系子音に同化したものになる。このことは、子音の延長部の後の、阻害音系子音の側から見ると、前の環境が、同化する環境ではなくなることを意味する。このことよって、子音の延長部の後の阻害音系子音には、有声音と無声音とが自由異音として現れることになる。

一方、子音の延長部は後の阻害音系子音に同化しているから、

子音の延長部「鼻音」↑後の阻害音系子音「有声」

子音の延長部「無声阻害音」↑後の阻害音系子音「無声」

となる。後の阻害音系子音が有声音の場合、子音の延長部が鼻音であることについては、肥爪の仮説に従う。ただし、後の阻害音系子音の有声／無声は、形態上の位置の認識に基づいて選択され

るものではなく、自由に現れる二音であったと考える。

音声的には、子音の延長部の鼻音／無声阻害音は、後続の阻害音系子音の有声／無声に同化したものである。従って、子音の延長部の鼻音／無声阻害音は、後続の阻害音系子音の有声／無声に対して相補分布をなすので、子音の延長部の鼻音／無声阻害音は音声的に非弁別となる。

「小川」[wɔŋgaba] [wɔkkaba] *([ŋ]→[k])は音声的に非弁別)

このような音声的に非弁別の子音の延長部の後に、有声阻害音と無声阻害音とが位置すると、同一の音環境の下に有声阻害音と無声阻害音とが位置することになり、この二音は音声的な区別を獲得することになる。

六 有声阻害音と無声阻害音の位置異音化

この段階では、有声阻害音と無声阻害音とは、子音の延長部の後に現れる自由異音であったと考えられる。このような、子音の延長部の後という、それまでにない音環境の下に生じた有声阻害音と無声阻害音との音声的区別が、それまでにあった音環境下まで広がり、更に、阻害音系子音が、語頭で無声音・語中で有声音という位置異音となる過程は、次のように推測される。

現代語でも観察される、主に語境に任意に現れる短い呼気の停止は、古代日本語にもあったと考えられる。呼気が停止すれば、声帯振動も停止するから、後の阻害音系子音は無声音となる。短い呼気の停止が意味的なまとまりを無視して現れることは通常ないから、短い呼気の停止の後は語頭という認識はあつたはずである(無論、この場合も、無声阻害音は前の音環境に同化したものであるから、母音の後の有声阻害音とは、非弁別的であつた)。

一方、子音の延長部の後に無声阻害音が現れる場合、子音の延

長部は無声となる。このような無声の子音延長部と、短い呼気の停止とは、呼気の有無については異なるが、声の有無については同じである。このように、近似の音環境の後にあることによって、短い呼気の停止の後の阻害音系子音が無声であることが音声的に認識されるようになる。無論、この段階でも、子音の延長部の無声／鼻音は、後の阻害音系子音の有声／無声に対して相補分布をなしているから、音声的な違いが認識されることはない。

「小川」[wɔkkaba] 「山と川」[jama-to-kaba]

このようにして、音声的に非弁別な子音の延長部の後に現れ、有声阻害音と区別される無声阻害音と、短い呼気の停止の後に現れる無声阻害音とが、音声的に同じであることが認識されるようになる。

そして、短い呼気の停止の後であることによって、その位置が語頭であるという形態上の位置と、有声阻害音とは区別される無声阻害音であるという音認識とが結び付くことになる。このような認識は、更に、一連の発話の冒頭の語の、先頭の無声阻害音にも広がって行くであろう。

このようにして、語頭という形態上の位置と、阻害音系子音の無声という音認識とが結び付くと、前の音環境が母音であっても、語頭であることによって、阻害音系子音に無声音が選択されるようになる。

「山と川」[jama-to-kaba]

この段階に至って、同じく前音環境が母音であっても、語中であることによって有声である阻害音系子音との間で、阻害音系子音の無声／有声の音声的区別と、語頭／語中という形態上の位置とが結び付き、阻害音系子音の無声／有声が形態上の位置異音となる。この段階に至ると、複合語の場合、後部要素の先頭の阻害音系子音に無声音が現れることはなくなる。

「小川」[wongaba] × [wokkaba]

七 位置異音化の形態論的必要性

阻害音系子音が語頭であれば、前の母音から呼気の停止なく発音しても無声で発音するということは、呼気が出続けていても、声帯の振動だけをコントロールすることである。これは、それまでに比べれば、発音の難しさが高くなるということである。それにも関わらず、このような発音を行なうようになったのには、理由があったと考えるべきであろう。

語頭という形態上の位置と、阻害音系子音の無声という音認識とが結び付いた段階で、前の語から呼気の停止なく発音されることによって語頭の阻害音系子音が有声であれば、形態上は語頭でありながら、音声的には非語頭の音が現れることになり、語の形態の把握に支障が生じることになる。それを避けるために、前の語から呼気の停止なく発音されても、語頭であれば、阻害音系子音を無声で発音するようになったものと考えられる。

なお、複合語の後部要素の先頭にも有声阻害音が現れるが、この場合は、子音の延長部が複合語の内部境界標示音として存在するので、単一語としては語頭であることが認識できる。

八 おわりに

本攷では、無声阻害音と有声阻害音とが、語頭＝無声阻害音／語中＝有声阻害音という位置異音であった状態には、更にその前の段階から、この二音が音声的に区別されない段階があったと仮定し、この段階から、この二音が位置異音に変わる過程について、推論を述べた。

本攷の推論では、複合語の内部境界位置に現れる鼻音と、同じ位置に現れる無声阻害音とは、音声的に非弁別であったと仮定している。複合語の後部要素の先頭音が有声阻害音の場合、前の子音の延長部は音声的には鼻音になるが、同じ位置に現れる無声阻害音と音声的に非弁別であったと仮定するから、この位置の鼻音が、濁音を清音から区別するための弁別特徴であったとは考えない。

したがって、本攷の立場では、清濁の対立が、古くは前鼻音の有無であったという仮説には、従わないことになる。古く、清濁の対立が何によっていたかについては、稿を改めなければならぬ。

「参考文献」

- 早田輝洋（一九七七）「生成アクセント論」『岩波講座 日本語 5 音韻』
- 早田輝洋（一九七七）「日本語の音韻とリズム」『伝統と現代』四五
- 早田輝洋（一九九六）「上代日本語の音韻をめぐって（上・下）」『月間言語』平成八年九月・十月号
- 肥爪周二（二〇〇三）「清濁分化と促音・撥音」国語学 213
- 肥爪周二（二〇〇四）「結合標示と内部構造標示」音声研究 8-2
- 肥爪周二（二〇〇七）「音韻」国語と国文学 845